

本論は、近年公開された新史料や、近代日本の社会運動や思想史の研究の進展を踏まえ、高群逸枝（一八九四―一九六四）の思想をその生涯に亘って改めて検討し、「女性」や「歴史」あるいは「アナーキズム」に結びつけて考えられてきた従来の高群論とは異なり、「共存」という概念を切り口として、その思想の全体像を解明したものである。以下、目次の構成に沿って本論の要約を記す。

・目次

序論	第三章 共存か闘争か
第一章 共存とは何か	一 隠された系譜
一 高群の「民衆哲学」	二 闘争の上に立つ共存
二 「共存」の質料としての「美」	第四章 再び共存を目指して
第二章 共存の社会に向かって	一 不在の天皇
一 「婦人」固有の問題	二 時空を超えるアナキーな理想
二 「自治」の理想	結論

・序論

本論の位置づけ

詩人、評論家、歴史家などとして知られる高群逸枝は、一八九四年に熊本の松橋に生まれた。師範学校のち女学校に通うがいずれも中退。その後女工などを経て、二四歳を迎えた一九一八年に四国遍路を歩き、その道程を九州日日新聞へ連載する。一九二〇年代に上京、生田長江に認められて詩人としてデビューし、二〇年代前半に詩人として『東京は熱病にかゝつてゐる』などの詩集や評論を出版。二〇年代後半にはアナーキズム陣営の女性論客として活躍、三〇―三一年には雑誌『婦人戦線』を主宰した。その後日本古代史研究へと進み、三〇年代後半に『大日本女性人名辞書』『大日本女性史 母系制の研究』を相次いで出版。太平洋戦争中は『日本婦人』での連載を通じ、古代の例を引きつつ女性達の戦意を鼓舞した。五〇年代に入ると『招婿婚の研究』や『女性の歴史』などの大著をものし、女性史という分野を切り拓いた人物として高く評価されるようになった。一九六四年に七〇年の生涯を閉じた。

高群逸枝を対象とした研究の系譜の出発点は、橋本憲三による『高群逸枝全集』の出版、『高群逸枝雑誌』の発行にある。ウーマン・リブ運動が展開され、国際婦人年（一九七五年）を経過してフェミニズムという言葉が広く用いられるようになった七〇年代から八〇年代にはじめにかけては、女性史や高群への関心が高まる中で主著が文庫化され、読者の幅を大きく広げた。高群逸枝その人自身に関する研究、全集未収録の文献の発掘が進み、主に三つの時期と関心に分けて再評価が進んでいった。

第一は、二〇年代後半から三〇年代初めの評論であり、特に当時高群と同じアナキズム陣営にいた局清こと秋山清は、アナキズム（ないしアナルコ・サンディカリズム）対ボルシェビズムという同時代の社会運動史を踏まえて、この頃の高群の著作の意義に着目した。八三年には、高群が主宰したアナキスト女性による文芸雑誌『婦人戦線』が緑蔭書房から復刻された。第二に、一九三〇年代中頃から四〇年代前半にかけての全集未収録著作については、戦争責任を問う観点からのアプローチがあった。加納実紀代は、この時期に高群が書いた十五年戦争とかかわる評論の重要性を指摘し、高群の女性史が皇国史観に結びつくものであり、高群が戦中に戦争を肯定しそれに協力する著述をものしていたことを明らかにした。加納は河野信子らと共に、この時代の高群の著作を集め、解説を付した『高群逸枝論集』を出版し、全集の欠を補った。第三に、高群が上京する以前の一九〇〇年代から一〇年代の著作についても、七〇年代後半に入ると資料の発見と出版が進んだ。また、堀場清子は橋本憲三が七六年に没するまで、「おたずね通信」と名付けられた手紙の問答を通じて高群の生涯とその周辺の間人関係を明らかにし、その成果として一九七七年、鹿野政直と共著で評伝『高群逸枝』を著した。堀場による橋本に対するヒアリングの内容は、八一年に出版された『わが高群逸枝』で明らかにされ、詳細な事実を伝えている。

こうして八〇年代には高群逸枝研究の基礎的な環境が整い、西川祐子『森の家の巫女 高群逸枝』や山下悦子『高群逸枝論——「母」のアルケオロジー』という長編の人物評論が書かれた。「巫女」や「母」という言葉に象徴されている通り、これらの著作は主として高群の女性解放論者としての側面に着目したものであり、西川は「日本」と「女性」を軸に時流に即した議論を展開した著述家として、山下は「母」を巡って近代を超克しようとした思想家として、高群を評価している。とりわけ、『高群逸枝雑誌』はもちろん、生前の橋本憲三との接点がなかった山下が高群に関する評論を書いたことは、高群研究が新しい世代に引き継がれていった画期を象徴するものといえるだろう。また、この時期から高群の女性史研究の評価と継承も進んでいく。栗原弘は高群の遺稿を出版、八八年には『歴史評論』で高群逸枝特集が組まれ、高群の仕事は歴史研究者の広く認めるところとなった。関口裕子や義江明子、服藤早苗は高群の日本古代史研究を批判的に継承しつつ、さらにそれを乗り越えるような古代史像の提起を行った。また、八〇年代終わりから九〇年代にかけては、パトリシア・ツルミ、ロナルド・ロフタス、ソニア・リャンなど英語圏でも研究が現れ、Itsue Takamura の名が世界に知られるようになった。

二一世紀に入ると、堀場清子の著作などを通じて入手困難な資料の復刻や、未発見資料の発掘と公開が急速に進み、新たな高群研究に向けた環境が整えられた。橋本憲三の妹である橋本静子は、憲三から引き継いだ高群の直筆原稿などの資料を二〇〇〇年代に水俣市立図書館に寄贈、まもなく図書館により整理・公開された。一五年には、日本近代文学館で高群と村上信彦との間の往復書簡が発見され、女性史論争の背景ともいえる、戦後歴史学における女性史をめぐる交流の一端が明らかになった。これらと並行して、国内外からより多面的な観点からの高群研究が現れてきた。アンドレア・ゲルマーの *Historische Frauenforschung in Japan* や丹野さきら『高群逸枝の夢』といった研究は、「女性」という視角を超えて、歴史学の相対化や独自の時間論を打ち出した思想家として高群を論じた。中国では李炜による東アジアの観点から高群と戦争との関わりに注目する論「皇国史

観”与高群逸枝的“帝国女性主义”も登場。近年さらに、高群の教育論に着目したもの、四国遍路を論じたものなどが現れてきている。直近では、国内外から多くの研究者や文学者らが高群について寄稿した『高群逸枝 一八九四―一九六四』が二〇二二年に出版された。

こうした先行研究の蓄積により、今日の高群研究の可能性は大きく広がった。特に、ここ数十年の間に発見され、公開された多くの資料のほとんどが、まだ未着手のまま残されている。あわせて近年、高群が生きた時代の社会運動や思想史の研究も進んできている。これらの資料や研究は、「女性」や「歴史」あるいは「アナーキズム」に結びつけて考えられてきた従来の高群像とは異なる高群読解の可能性を示唆している。

本論の特色

本論の出発点には一九二二年の『私の生活と芸術』に収録された「民衆哲学」および「女詩人汝に語らん」における高群の最初期の思想形成の分析をおいている。これらの論は、先行研究では言及すらほとんどされてこなかったものであった。しかし、これらの論の分析があつてこそ、高群の思想を通底する「共存」という概念が別出されえる。

一九二〇年代後半から三〇年代初めの高群の思想と活動は、主にアナーキズムという観点から分析されてきたが、本論では近年の農民自治会研究や農本主義研究の深化を踏まえて、それが「婦人」と「農民」の解放を目指したより重層的な思想展開であったことを明らかにしている。それにより、高群がその後、神道へ、日本主義へと進んでいった道筋が、これまでは歴史研究との結びつきで説明されていたところを、運動の連続性の観点から説明しえた。そのことは同時に、高群の歴史研究の思想的背景としてアナーキズム運動からナショナリズム的歴史研究へというある種の転向を想定し、高群の古代日本史研究と「国学」や「皇国史観」とを結びつけるこれまでの解釈に疑義を呈すものでもある。

水俣市立図書館に所蔵されている『大日本女性史 母系制の研究』の原稿の検討は、高群が明らかにマルクス主義的唯物史観の影響を強く受けながら、検閲に配慮した書き換えや出版時点の修正によってその系譜を隠蔽したことを立証した。転向のあるなしという観点とは異なる、複数の思想的系譜をまとめ上げて古代史研究という学術的営為に結晶させた高群のうちにある、内在的な思想的論理の所在がその先に現れる。「皇国史観」研究に対する研究の進展とも相まって、高群の戦中期の著作が、単に皇国賛美の意図を持って書かれたものと単純に解釈できないということ、またそうした観点から再読した上での高群の思想の同時代的意義を、こうした資料から論証することを本論は試みている。

こうした十五年戦争期の検閲をはじめとする思想統制の軛は、敗戦によってすべて取り払われたという議論もあったが、これも認識が改められる必要があるだろう。GHQ/SCAPによる占領期検閲の資料公開と研究の進展により、四〇年代末まで続いた占領軍による検閲が高群に与えた影響の詳細が明らかになりつつある。そこから、高群が戦後、系譜論や天皇論を潜めたことを、単に個人の思想的転換や学問的態度に帰責することはできないことが示されるだろう。

このように、さまざまな歴史的局面で、高群の著作や活動の内実の新たな実相が資料的な裏付けと共に明らかにされるに至って、本論は高群の思想を捉えるための新たな軸を必

要とした。本論はそれを、「民衆哲学」から『女性の歴史』までを貫く高群の問い、「共存」に見出だした。

・本論部

第一章 共存とは何か

第一章では一九二〇年代前半の高群の思想形成期を扱う。高群はこの時期、四国遍路を機に新聞寄稿、連載をもつという経験を積み、上京して詩人としてデビュー、評論家として活躍した。高群逸枝の思想の出発点は、一九二二年出版の『私の生活と芸術』に収められた「民衆哲学」における「共存の愛」に見ることができる。

高群の「女詩人汝に語らん」と「民衆哲学」という二つの著作、加えてそれらと生田長江・中沢臨川『近代思想十六講』との間の参照関係は高群の思想を考える上で欠くことのできない要素であるが、江種満子の解説を付してゆまに書房から復刻されるまで入手困難であったなどの理由から、これまでの研究ではほとんど掘り下げられてこなかった。「民衆」の「共存」を導き出すために同時代のベルクソン批判をなぞる、という「民衆哲学」の論の組み立てが、高群の思想の置かれた同時代的な位置づけを示しており、高群が評論を始めた時期の思想史的な位置づけも、これによって知ることができる。「民衆」という語の流行を作ったのは、一九一六年の本間久雄の「民衆芸術の意義及び価値」を嚆矢として『早稲田文学』誌上の論争から広がっていった、いわゆる民衆芸術論争であった。それは、「芸術」によって「民衆」の教化を目指すとする本間の主張が引き金となって、「民衆」自身の「芸術」、知識階級とは異なる「美」の基準をそこに見出だそうとする大杉栄や、「民衆」をその精神性から規定しようとした加藤一夫など、「民衆」と演劇などの「芸術」との関係について様々な主張が戦わされた論争であった。

高群の著作からは、民衆芸術論を参照した直接的な形跡を窺うことはできず、その論争について必ずしも高群が知悉していたわけではないと考えられるものの、論争には生田長江や加藤一夫など、高群がのちに関わるようになる論者たちが参加しており、また本間の論はのちに高群も論難の対象とするエレン・ケイの主張を下敷きにしているなど、高群が「民衆」を論じる同時代性というものがそこにはあった。

第一節では、高群の思想において出発点となる「共存の愛」という概念の成立を明らかにし、その後の高群の用語法の基盤を理解する。高群が提起した「共存」とは、単に複数の人々が共にあるだけでなく、そこにいかなる共通の、あるいは客観の「真理」をも前提としない、お互いが理解不能なままお互いを肯定し合うようなあり方であり、それぞれが別個の「物質」として全く分たれていながら、それぞれお互いを認め合っているような存在論としての「新唯物論」であった。

第二節では、「共存」の論理に基づく高群独自の「美」の概念の規定を見た上で、それが同時代の「母性」と「恋愛」という概念へ展開されるに至る論理構造を辿る。「母性」という概念は、混乱した概念史的背景を持ち、現代に至ってもその語の意味に多分の政治的意図が含まれて用いられることがあり、先行研究が直接的に論じることを困難にしていた。一方で、高群の「母性」概念は、高群自身の思想に即した固有の定義を有しているように思われる。そこで本節では、高群の「母性」概念を、エレン・ケイや平塚らいてうの

思想との差異に留意しつつ、高群の初期の思想形成の文脈上に置き直して再検討し、その内容と思想史的意義を明らかにすることを試みた。高群は、「共存」の論理に基づいて、高群は人間において「共存状態」を「自覚」するための、「決定せられた自己」の「決定」をもたらす質料として「美」を措定した。この「美」が、「物質」たるそれぞれの人間個体に固有のものであり、その「美」によって「物質」同士がお互いの異なりを認識すること、ひいては「共存状態」を認識することができる。それゆえ、「美」は「愛する」ためではなく、「愛される」、つまり認識の対象となる個として「肯定」されるためのものとして規定されている。

この「美」を提起する際に、諸個人が出生の瞬間からその存在を無条件に認められる、つまり「愛される愛」を持つことを示すために高群が注目するのが、「母親の愛」である。無条件に生まれてくる全ての個体に「美」の創造の可能性を認める「母親の愛」を仮定することで、生まれてきた全ての人々が「美」を有するという論理を立てることができる。このように考えた高群は、一九二六年の『恋愛創生』において同時代の「母性」論や母子保護のための議論にこれを接続し、既存の「母性」論批判と独自の論理展開により、「共存」の基底となりうる「美」の承認を万人に対して可能にするような新たな「母性」を提起しようとした。また、出生後も「美」によって「愛される」ことを論じるために、「恋愛」を俎上にあげて万人が恋愛、つまり他者と惹き合い、相互を承認する働きを、生物学や社会学を援用して説き起こしていった。

誰もが「愛される愛」を享受し、「共存の愛」に向かって「母性文化の社会」の実現へと進んでいく、という高群の恋愛進化論は、「反逆的恋愛論」として、同時代の恋愛論ブームの中でも特徴的なものとして、先行研究において評価されている。しかしその論は、一つの理念型であり、高群が定義するような「母性」を持つ母親など現実には存在せず、また人々が「一体」への契機、「恋愛」のチャンスに開かれているわけでも、ましてやそれを必ず望んでいるわけでもない。現実には、誰もが生まれてくる子供を序列づけて差別するし、人々を結びつけるのは「一体」に向かう「恋愛」ではなく現実的な打算であって、「種族」は「消滅」ではなく暴力的な「繁栄」を目指している。高群はそうした現実に対して、自らの理想を単なる空想に終わらせまいと考えた。それを現下の社会において実現することを目指した高群は、社会改造の論理を模索していくことになる。

第二章 共存の社会に向かって

第二章では、第一章で論じた思想形成を踏まえた上で、高群が同時代の社会運動に参画し、「婦人」と「農民」の解放を目指して農民自治運動、アナーキズム、農本主義と接点を持ちながら独自の「性自治」「無政府恋愛」といった概念を提起した一九二〇年代後半から三〇年前後までを扱う。新たな社会を目指してより有効な論理を模索しつつ、同じ理想を目指す人々との協同戦線を維持するための苦闘の跡がそこには現れる。

ところで、農民自治会およびそこから広がった農民自治を目指す動きは、一九二〇年代後半から三〇年代にかけての農民運動や農本思想の展開、昭和農業恐慌下におけるクーデター未遂や農民救済請願運動の背景を捉える一つの鍵として、研究が深められてきた。一九五〇年代から七〇年代にかけて刊行された犬田卯や長野朗、渋谷定輔の記録や回想によって会の存在が紹介され、大正期のデモクラシーから昭和期のファシズムへの農民運動の

展開の一端として関心を集める。一九七〇年代後半から八〇年前後には林宥一らが会の思想と運動に固有の同時代的意義を認め、安田常雄や大井隆男が長野など地方での運動の実相を解明したことで、大きく研究が進展した。さらに、二〇〇〇年代の船戸修一や平島敏幸の研究により、その思想の全体像が徐々に明らかにされてきた。高群はこの農民自治会の婦人部の筆頭であった。しかし、上述の農民自治会研究の進展にもかかわらず、高群における農民自治論の影響やその系譜については、これまであまり掘り下げられていない。本章の分析は、こうした農民運動の系譜も踏まえて高群の思想を読解する点に特徴がある。

第一節では、一九二〇年代後半に高群が、本来誰もが備えているはずの個別多様な「美」に対する差別を生み出す社会に対する批判を展開するに至る過程を、山川菊栄らボルシェビズムに立つ論者や「家庭」における良妻賢母的規範を重視する嘉悦孝子らに対する批判から辿る。続く第二節ではまず、第一節で分析した高群の批判の対象であった、他の論者による「美」の差別をもたらす「性」と「恋愛」の軽視に抗い、婦人の「苦しみ」を解決する手段として高群が提唱したものが、「性自治」と「無政府恋愛」であったことをみる。「性自治」とは、男性による女性の「性」の支配を否定し、自らの性についての権利を他人に委ねず自己決定することを指す。「無政府恋愛」とは「拘束なき恋愛」であり、「自由な恋愛」である。「無政府恋愛」論は、同時代の他の恋愛論のようなあるべき「恋愛」のあり方を示すものではなく、その逆に、いかなる男女関係のあり方をも許容することをあくまで主張する。「性自治」「無政府恋愛」の主張を通じて、高群は一度も普遍的な規範を示すことなく、むしろ当時では逸脱的な男女関係を様々に指し示しつつ、「性」の「自治」、「恋愛」の自由を主張した。

続いて、高群が特に、「美」を軽蔑する社会を生み出す基本的構造として指摘した、「私事」と「公事」の対立から、高群の目指した社会像の分析を深める。高群は、「月経、妊娠、出産、育児」や「一個人の食欲、性欲」など個人の営みや欲求を「私事」といい、それらが現下の社会において軽視されることを指摘する。また、「私事」に対して、社会で有用であると評価される様々な労働などの営為は、「公事」と定義する。資本家も「マルクス思想者」も、「労働」などの「公事」によって女性を平等に評価すると主張するが、「私事」を蔑視する点では共通しており、このような社会では女性は解放されない。なぜなら、「労働」などの「公事」の基準において平等に評価されたとしても、「月経、妊娠、出産、育児」が「私事」として蔑視され続ける限り、それらの自由を得ることはできないからである、と高群はいう。高群は、「婦人」の解放、つまり、「月経、妊娠、出産、育児」といった女性の「私事」の自由、そして「母性」の欲求する子供を「自然の使者」として解放することは、このように「公事」の価値観を排して実現された「自治」の社会でこそ、ようやく成し得るのであると考えた。その理想社会は、ひいては高群の理想とする「共存の愛」が実現するようなものであった。

しかし、一九三〇年代前半には、アナーキズム運動の分裂、農本主義の台頭があり、それらとも密接な関わりを持っていた高群は、大本教など神道に可能性を見つつも、自らはそうした運動から離れ、歴史研究に進んでいった。このアナーキズムから神道へ、という過程について、本論はこれまでの研究と異なる、より連続的で実証的な思想史的系譜を示した。「農民自治」の運動論の文脈から高群を同時代的に読めば、高群のアナーキズムか

ら農本主義へ、神道へ、日本賛美へという過程は、歴史研究との関わりはあるものの、基本的には一貫した「婦人」と「農民」の解放という問題関心の延長線上にあるものであって、直接には昭和農業恐慌と同時代の農本主義的運動のなかにその契機を見ることができ

る。

一九二〇年代後半にアナキズムに近い立場から農村の解放を目指した思想家や運動家が、三〇年代には神道や東洋の道教などに基づく精神的道徳論の探求へと向かう過程は、石川三四郎や加藤一夫など数多くの例を挙げることができる。彼等に共通するのは、工業化による生産力の発展を前提とする近代社会に対して農村の立場から抗おうと試みるも、崩壊していく農村経済になすすべがないまま精神主義へと向かうという展開である。高群も、国家やあらゆる権力が、女性の生殖能力を管理し、経済的に測られない出産・育児などの行為から女性を引き離し、産まれた人間ともども工業生産のための労働力として動員しようとすることに抗ったが、現実には貧窮に喘ぐ農村から身売りする女性がますます増え、高群は理想に偏した自らの立場を反省せざるを得なかった。そして、外的な苦しみの中でも内的な救済をなし得る可能性を追求して「神」に辿り着いた。この時代の社会運動から宗教へという展開は、社会の中での運動や自らが発揮する様々な力によって現実そのものを変えることができ、少なくともそれをできると信じることができた都会の男性労働者とは異なる、「農民」や「女性」といった抗いがたい困窮と差別の下に苦しむ人々に向き合った思想家や運動家の、共通した思想的道行きであったといえよう。そして、昭和農業恐慌の現実の上で「神道」の可能性に着目していたことは、高群の一九三〇年代の女性史研究における、「神」と「祖」と「母」を結びつける「母系制」の遺制の提示へとつながっていく。

第三章 共存か闘争か

一九三〇年代後半に入ると、高群は歴史研究の成果を次々に発表する。第三章では、一九三〇年代後半以降四五年の敗戦まで、つまり十五年戦争期の高群が取り組んだ歴史研究や関連著作に現れる思想を、同時代の検閲や思想を踏まえた上で論じる。

第一節では、近年新たに公開された初版『母系制の研究』の原稿（水俣市立図書館蔵）を分析することで、検閲がいかにか高群の研究の系譜を隠蔽させ、結論部の論理を歪めたのかを明らかにする。高群は当時、マルクス主義史学を援用し、それに対する批判から自分の論を立ち上げようとしていたが、その文脈は、先行研究において一切知られてこなかった。なぜなら、厳しい検閲により、その影響関係が出版物に記されることはなかったからである。ゆえに高群の歴史研究は、戦争協力の論理を準備したものとして、むしろマルクス主義史学とは正反対の、国学や皇国史観というキーワードから捉えられてきた。一方で、高群の『母系制の研究』には太田亮の系譜研究が多く引用されているが、国史研究者の太田の著作から「万世一系」の天皇の絶対性を揺るがしかねない「母系制」を引き出すことは難しく、高群の歴史学の中には、天皇制や皇国史観と違うものがあるようだということは先行研究によって提起されてきた。しかしそれが何か、具体的に捉えることはできないままであった。初版『母系制の研究』の原稿は、高群がマルクス主義史学を渡部義通や山本琴子らから学び、マルクス主義とも国史とも異なる日本古代史像を目指そうとしていたことを示している。本節では原稿における書き換え、出版物との異同等の内容を吟

味することで、高群の母系制研究としての日本古代史研究が、同時代において有していた意義を繙いた。

その上で第二節では、高群の系譜論における「父系的氏族」に対峙する「母系的氏族」という対立軸をもとに、そこに高群が同時代の天皇の存立基盤を問い、戦争の中から戦争を終わらせる論理を提示したことを論じ、高群が系譜研究の先に、「母系制」とも「父系制」とも異なる、「系譜」を超越した「共存」の社会を目指していたことを指摘する。古代日本の系譜研究の成果である『大日本女性史 母系制の研究』では、氏族社会はもともと「母系的氏族」同士の「相闘争、相憎悪」であったものが、天皇を中心とした朝廷の「一姓化」による「父系的氏族」への転換によりその「救済」へと進んでいったと高群は論じている。母である「祖」たち、つまり「神」たちが、「天皇」という一つの「姓」に連結されることに、「頑強に抵抗」し、「犠牲」も出したとして、高群は母系制の氏族社会を単に牧歌的な理想社会ではないものと捉えた。そして、母たる神々の単なる「共存」が不可能な地点から、高群はその「共存」を実現するための調停者としての「天皇」の役割に期待し、太平洋戦争下においては「神」たる母たちの戦いを鼓舞しつつ、「天皇」による平和裡の調停を望む。表向きは天皇の「一姓化」を称揚しつつ、そうした婚姻などによる調停ではなく武力による侵略を認める同時代の天皇に対する批判を、そこに込めたのであった。

本章の分析は、高群の『母系制の研究』の結論を、高群の「共存」の思想史上に再定位置するものとなる。高群は『母系制の研究』初版の最後の一文を、次のように書いている。「これを要するに、系譜においては一姓化、血においては帰一、著者は、これをもつて、吾等の収穫の最後のものとする」。ここで高群が言っていることは、「父系」も一つに、「母系」も一つに還元される、ということだ。「父系」の統合は説得や婚姻により「一姓化」することで、「母系」の統合は生まれてくる子供の中で母方の母系の血と父方の母系の血が「帰一」することで（さらには既に帰一されている過去の無数の母系を辿ることで）、実現される。ここで、父系の「一姓化」と母系の「帰一」との、両方を指し示しているところに意味がある。もしその双方がそれぞれ「一つ」になれば、いずれも万人を網羅した系譜となるから、両者は同一のものとなる。それゆえ、「一姓化」と「帰一」が途中で止まることなく究極まで推し進められるとすれば、それは系譜の消滅にまで行き着くであろう。万人が同じ氏姓を有するならば、誰しもが一つの系譜を共有しているということになり、もはや意味があるのは名や字のみである。万人が共有する氏姓は、人々がつながっていることを想起させる象徴に過ぎないものとなるからだ。

高群が「系譜」と「血」の両方が「一つ」になることをいい、ことに「帰一」という表現をあえて用いたことは、このような系譜の行き着く究極の地点を示唆しているように思える。そして、この論理は、『恋愛創生』における「一体」の論理と符合している。つまりそれは、「一体」となり、そして消滅する運命にあるのだ。系譜の消滅は、高群が理想とする「無政府恋愛」と「性自治」の当然の帰結であり、ひいては「恋愛」と「母性」の実現とも矛盾しない。系譜はそれが父系であれ母系であれ、あらゆる規範や拘束から自由であるべき「無政府恋愛」と「性自治」に反して、自らの意志の外部にある親族や先祖、民族への配慮を要求するものである。また、生まれてくる子供の、あるいは個別に惹かれるところの「美」は、誰から生まれてきたかという系譜とは切り離された、その人自身の

「美」として、異なる個性の「共存」の担保となるべきものであった。系譜はまた、「瞬間」を否定し「永遠」をもたらそうとするものである。血を混ぜ合わせ、系譜を一つにし、それを無意味化することは、人々の営みを「永遠」から切り離して「瞬間」へと還元することとなる。「系譜においては一姓化、血においては帰一、著者は、これをもつて、吾等の収穫の最後のものとする」という一文は、「系譜」というものを知り尽くした研究者が、歴史の極点で系譜が迎える終末を端的に述べたものであったように思われる。

第四章 再び共存を目指して

高群が『母系制の研究』を通じて立証した「天皇」の「一姓化」による「国作り」という理論は、敗戦とともにその重要性を失った。戦後、高群の論から天皇が後景に退いていたことは、「天皇」を媒介にした「共存」の理論が有効に機能しなくなったことをも意味する。その結果現れるのは、アナーキズム期を彷彿とさせるような表現であった。第四章では、一九四五年から晩年までの高群の歴史研究に現れる思想を扱う。

日本のアジア・太平洋戦争の敗戦後、高群の著作には、天皇の意義についての議論が公には登場しなくなるが、第一節ではこの背景として、GHQによる占領下の検閲が高群の歴史研究の方向性に与えた影響をみる。戦前には高群と同様アナーキストの立場にいた石川三四郎、高群と論戦した山川菊栄、他に神近市子や荒畑寒村、新居格に加藤武雄まで、四六年だけでも相当の人物が著作の掲載禁止を受けている。特に、「天皇」に言及するあらゆる出版物が違反として削除や公表禁止となっている。一方、高群は時勢を考慮して「婦人問題の反省と再建」「日本的民主主義」「婦人参政権の話」など、占領体制に親和性の高いテーマを書いて、検閲を免れている。

『母系制の研究』復刊に際しては、高群は原稿を「再調」したが、その「再調」は結論部分を一部削除する大幅なものであり、その後の高群の女性史研究の方向を決定づけるものとなった。戦後削除された『母系制の研究』第三篇「結論」第三章「吾等の収穫」には二つの節が含まれているが、その第二節「血の帰一」で高群が書いていることは、これまでの章で詳しく論じてきた通り、「血の帰一」と「一姓化」の二つであり、母系から父系への転換によって、「血縁」と「姓」とで天皇中心に結びついた日本という国が成立した、というのが戦前の高群の古代系譜論の結論であった。再調されて改訂三版として出版された際に、書名が『大日本女性史 母系制の研究』から『母系制の研究』と変更され、この改訂三版はのちに新訂四版となり、それが全集収録版ともなったが、削除された結論部が復活することはなかった。ただしそれでも、父系化による系譜の統合を通じて大化改新ごろの時代に天皇を中心とした家族国家が構成された、とする高群の『母系制の研究』の結論は変化しない。義江明子が指摘した通り、高群が古代日本史を実際の天皇の位置付けの重要性を踏まえて「婚姻和協→家族国家形成」と解釈した結果として書かれているものと考えられる。ゆえに、高群がこれを削除したのは、自らの研究の結論を否定するためではなく、あくまで「天皇」に立ち入って論じることにより検閲に抵触する危険を避けるためだったと考えられる。

検閲による統制がなければ、高群の戦後の天皇論は著作として発表され、その後の女性史研究の著作にも反映されていたかもしれない。そうなれば、その後の高群の女性史研究は大きく変わったであろう。しかし、敗戦直後に「天皇」を封じられた高群は、晩年まで

それについて論じることはなかった。「天皇」不在の女性史論は、天皇の調停による平和という古代史観を描くことはできない。こうして高群は再び、男系の「一姓化」による統治なしで「共存」が実現する古代社会を描く。それを言い換えれば、中心のないアナキーな世界観の再来でもあった。『招婿婚の研究』の叙述には、一九二〇年代後半から三〇年代初めに高群が「共存」の論として打ち出した「性」と「自治」をめぐる議論が二重写しになっている。

第二節ではまず、歴史研究に入る前の一九二〇年代後半から三〇年代初めの、第二章で扱った理想の社会像を、五〇年代の高群が歴史学を通じて再論したことを指摘する。一九五三年に刊行された『招婿婚の研究』において高群は、婚姻の承認がもつばら妻や妻の母など女性によってなされたことを強調して『恋愛創生』の議論に歴史的事例を与えたり、「生殖器監禁」はなかったというアナキスト時代の言い回しを繰り返すなど、高群は「天皇」不在で中心なきアナキーな「共存」の社会の可能性を、歴史上に探った。続いて、一九五八年には『女性の歴史』の第四巻となる続巻を出版して、女性史通史を完成した際、その最後において、「瞬間」の生命しか持ち得ない人類が「共存の愛」によって共に生きていくという理想を示し、ここで再び高群が最初期に目指した理想へと還帰していることを明らかにする。高群は、人の生命が「泡沫に似た一存在物」という儂いものであることに対する諦念を示した上で、人が「宇宙の神秘に徹」し、「ともに生きる愛」を謳歌しうる未来として、「宇宙時代の宗教」を展望した。これは、一九二〇年代に「共存」の社会を求め、三〇年代に入って「共存」の不可能性に気づいて天皇を求めた高群が、四〇年代の敗戦を経て改めて、「宇宙」における儂い「物質」として「共存」する、という「民衆哲学」の頃のような思想を再発見するという過程である。高群はしかし、その「新唯物論」を発展させ、その「物質」同士が単に「ある」というだけでなく、ともに「生きる」ことを強調して、それを「遺言」として未来に託したのであった。

・結論

以上のように、高群の生涯にわたる著作と活動を改めて検討することを通じて、女性解放論や歴史学といった高群の多彩な活動の基層を形作るものとして、本論は「共存」という思想の展開過程として高群の思想の全体像を示した。

結論ではその全体像を要約した上で、今後の展望として、第一に、高群が「共存」を思想の基盤においたということが説得的な主張であると納得されるのであれば、「共存」の思想史における高群の位置づけを問い直す必要があるという点、第二に、高群における「共存」という概念は、究極においてどのような理念型を取り得るのかという点、という二つの課題を提示した。

「森の家」と呼ばれた高群の居宅は、高群の没後に夫橋本憲三が世田谷区へ売り渡し、一九六六年に公園として整備された。その公園の奥には、高群の詩を刻んだ碑が建っている。「時のかそけさ／春ゆくときの／その時の／時のひろけさ／花ちるときの／その時の」。一人の烈々たる思想家が人生の儂さと充実を共に歌い上げたこの詩は、あまりに理想に過ぎるようにみられる「共存」の夢を、しかし追いつけることの意味を、後世に伝えている。